

平成30年小布施町議会4月会議会議録

議事日程(第1号)

平成30年4月25日(水)午前10時再開

再開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定について

日程第 3 議案第41号 小布施町看護小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理に関する条例について

日程第 4 議案第42号 小布施町看護小規模多機能型居宅介護施設の指定管理者について

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第 1 社会文教常任委員長報告

追加日程第 2 議案第41号 小布施町看護小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理に関する条例について

追加日程第 3 議案第42号 小布施町看護小規模多機能型居宅介護施設の指定管理者について

追加日程第 4 議員の派遣について

出席議員(13名)

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
6番	山岸裕始君	7番	小林茂君
8番	小林一広君	9番	小淵晃君
10番	渡辺建次君	11番	関谷明生君

12番 大島孝司君

13番 小林正子君

14番 関悦子君

欠席議員（1名）

5番 川上健一君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 市村良三君 副町長 久保田隆生君

総務課長 田中助一君 総務課長補佐 中條明則君

健康福祉課長 林かおる君 健康福祉課長補佐 永井芳夫君

事務局職員出席者

議会事務局長 山崎博雄 書記 衿津貴子

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○議長（関 悦子君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

ただいまより平成30年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は通年議会実施要綱第4条第2項により、4月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関 悦子君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） おはようございます。本日はありがとうございます。

平成30年4月会議の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提出させていただきました議案は、新設条例1件、施設の指定管理者の指定1件の計2件でございます。

小布施町看護小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理に関する条例は、医療ニーズの高い利用者の状況に応じ、医療と介護のサービスを組み合わせ、地域における多様な療養支援を行う看護小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理について定めるものであり、小布施町看護小規模多機能型居宅介護施設の指定管理者の指定は、新設条例で定める施設は指定管理で行うことを予定しており、指定管理者の指定を行わせていただくものであります。

よろしくご審議をいただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（関 悦子君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項についてを申し上げます。

5番、川上健一議員から都合により欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

次に、専決処分のお知らせをいたします。

専決処分の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりであります。ご了承願います。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求をした者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配布いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わりにします。

◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配布いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関 悦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

2番 福 島 浩 洋 議員

3番 富 岡 信 男 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（関 悦子君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。4月会議の審議期間は、本日1日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、4月会議の審議期間は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承ください。

◎議案第41号及び議案第42号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第3、議案第41号及び日程第4、議案第42号は居宅介護施設に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

次に、議案第41号及び議案第42号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

林健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第41号及び議案第42号についての説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第41号及び議案第42号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第41号及び議案第42号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

直ちに議案第41号及び議案第42号について、社会文教常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

暫時休憩いたします。ご苦労さまです。

休憩 午前10時11分

再開 午前11時04分

○議長（関 悦子君） 再開いたします。

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ただいま社会文教常任委員長から、先ほど委員会に付託いたしました案件に係る委員会報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

◎日程の追加

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり、日程を追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、日程を追加いたします。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） 追加日程第1、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました追加日程第2、議案第41号及び追加日程第3、議案第42号について、会議規則第37条の規定により一括議題とし、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

小西和実社会文教常任委員長。

〔社会文教常任委員長 小西和実君登壇〕

○社会文教常任委員長（小西和実君） 社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日午前10時15分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付託した案件は、4月会議で付託された議案第41号 小布施町看護小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理に関する条例について、議案第42号 小布施町看護小規模多機能型居宅介護施設の指定管理者についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、健康福祉課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第41号についての主な質疑として、利用者の範囲の中で医療依存度の高い者及びその他町長が特に認める者はどのような方が対象になるのか、登録の手続はどのように行うのか、また、定員オーバーの場合はどのように対応するのか、小布施町で該当する人数はどれくらいを見込んでいるのか、開所日程は過去の説明では5月中旬に開所すると説明を受けているが、どのような経過で日程が変更したのか、利用申請及び許可の手続はどのように行うのか、また、必要な条件は付す内容はどのようなことを想定しているのか、指定管理者の職員はどのような基準で配置をするのか、利用料金は指定管理者が定めることとなっているが、本来町で料金を定め議会で諮るべきであるが、どのような考えでこの規定を定めているのか、介護者への支援、登録者以外の地域住民への訪問介護等についてのサービスはどのように考えているのかとの発言がありました。

議案第42号については質疑ありませんでした。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、副町長、健康福祉課長等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために討議を行いましたが、発言はありませんでした。

討論を省略して採決の結果、議案第41号及び議案第42号は全員挙手で、議案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

平成30年4月25日、社会文教常任委員長、小西和実。

○議長（関 悦子君） 以上で社会文教常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第41号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第41号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第42号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎議員の派遣について

○議長（関 悦子君） 追加日程第4、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員の派遣につきましては、お手元にお配りいたしましたとおり、派遣することにしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議員の派遣につきましては、お手元にお配りいたしましたとおり、派遣することに決定をいたしました。

お諮りします。日程変更等、細部の取り扱いについては、あらかじめ議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、日程変更等、細部の取り扱いについては、あらかじめ議長に一任することに決定をいたしました。

◎散会の議決

○議長（関 悦子君） 以上で本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

4月会議を閉じまして、平成30年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、4月会議を閉じ、平成30年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（関 悦子君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 平成30年4月会議の散会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成30年4月会議に上程させていただきました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおり議決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

議決いただきました小布施町看護小規模多機能型居宅介護施設につきましては、6月2日に竣工式を予定しており、施設をご利用いただくための準備を早急に進めてまいります。

結びになりますけれども、議員各位におかれましては、ゴールデンウィークを控えて、大変寒暖の差の激しい日々が続いておりますし、さきの議長のお話のとおり、非常にタイトなスケジュールでの議員研修も控えておいでになります。十分体調にご留意いただき、ますますご活躍いただきますようにご祈念申し上げますとともに、小布施町議会のますますのご発展を心よりご祈念を申し上げ、まことに簡単ではありますが散会のご挨拶にさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（関 悦子君） 以上で町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） これにて4月会議を閉じ、散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時13分